

日常生活自立支援事業をはじめました！

『あんしんサポートセンター』

平成25年度4月より、認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者を対象とした日常生活自立支援事業を開始いたしました。

この事業内容としては、日常生活上の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるように福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いを行います。

Q：サービスの内容は？

A：●どのような福祉サービスを受けたいのかの相談、助言、利用手続きをお手伝いします。

- 福祉サービスの利用料の支払い。
- 日常生活上の消費契約等の手続き。
- 住民票や印鑑登録などの行政手続き。

※ただし、身元引受人や保証人になることはできません！

- 年金、福祉手当の受け取りに必要な手続き。
- 医療費や税金、社会保険、ガスや水道料金などの公共料金の支払い。
- 生活に必要な預貯金の預け入れ、払い戻し、解約の手続き。
- 預金通帳や印鑑など責任をもってお預かりします。
- 普段出し入れしないような大切な書類(年金証書・権利証・保険証書など)を必要に応じてお預かりします。

※宝石、貴金属、有価証券などはお預かりすることができません。

Q：利用するためにはどうしたらいいの？

A：利用を希望される場合は、串間市社会福祉協議会に相談・お問い合わせください。

相談 ⇒ 訪問調査 ⇒ 契約書および支援計画作成 ⇒ 契約 ⇒ サービス開始

- 専門員・・・初期相談、支援計画策定、契約締結業務、利用者の状況把握など
- 生活支援員・・・支援計画に基づく具体的援助や相談など

Q：利用料はどれくらい必要？

A：支援員による相談や自宅訪問などは無料ですが、生活支援員のお手伝いには利用料が必要です。

1回1時間まで	1,000円 ※サービス提供に必要な移動時間も料金対象となります。
1時間を超えた場合	30分までごとに、500円いただきます。
交通費	自家用車・バイク(1kmあたり10円)
	公共交通機関(当該区間の費用)
	自転車・徒歩(費用負担なし)
貸金庫の利用料金	書類等の預かりサービスには貸金庫の利用料金が必要な場合もあります。

※生活保護を受けている方の利用料金は、貸金庫の利用料金を除いて無料となります。

★相談受付担当者(あんしんサポートセンター)所長：川崎 広海(かわさき ひろみ) (専門員：宮田 哲也(みやた てつや))